



---

ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が弁護士ドットコム株式会社<6027>株式の変更報告書を提出



東証プライムの弁護士ドットコム株式会社<6027>について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)が2026年2月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告義務発生日は、2026年2月13日。